

近江八幡市教育大綱（改正案）に係るパブリックコメントと回答案・対応方針

資料1

募集期間：平成29年11月22日（水）～平成29年12月13日（水）

意見・項目：1名、1項目

受付番号	項目番号	ページ	行目	寄せられた意見	回答	対応方針
1	1	7	6	<p>16の目標のうち、⑥「健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます」を、「健やかな心と体を育成し、人権が尊重できる子どもの育成に努めます」に改訂してはどうか。</p> <p>「人権」を16の目標の中に入れたことには、一定の敬意を表するが、人権が尊重される環境づくりとは、教育現場での指導目標や内容を具体的にどうすることなのか想像できない。</p> <p>人権教育は、指導目標や内容が明らかにされたカリキュラムがあってこそ成立するものであり、教育現場に丸投げすることなく、教育委員会主導のもと、カリキュラム化されることを望む。</p> <p>いじめ問題の解決にあたっては、人権教育が最重要であるとの考え方と共に、人権が尊重でき、実践力を持つ子どもの育成が重要と考える。</p>	<p>教育大綱では3つの柱として①「子どもが育つ」、②「親が育つ」、③「市民(人)が育つ」と掲げており、人権の尊重についても、学校教育現場における子どもの教育だけに限定することなく、全ての市民の方々に関わることとして定めるものであることから、改正案のままとさせていただきます。</p> <p>また、人権教育におけるカリキュラムの作成を含め、具体的な各種施策については、改正後の教育大綱、教育振興基本計画の指針に従い検討する予定ですので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>	修正なし